

# 東松島市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	43,834	15,421,000	319,218	3,068,430	19.9	15.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

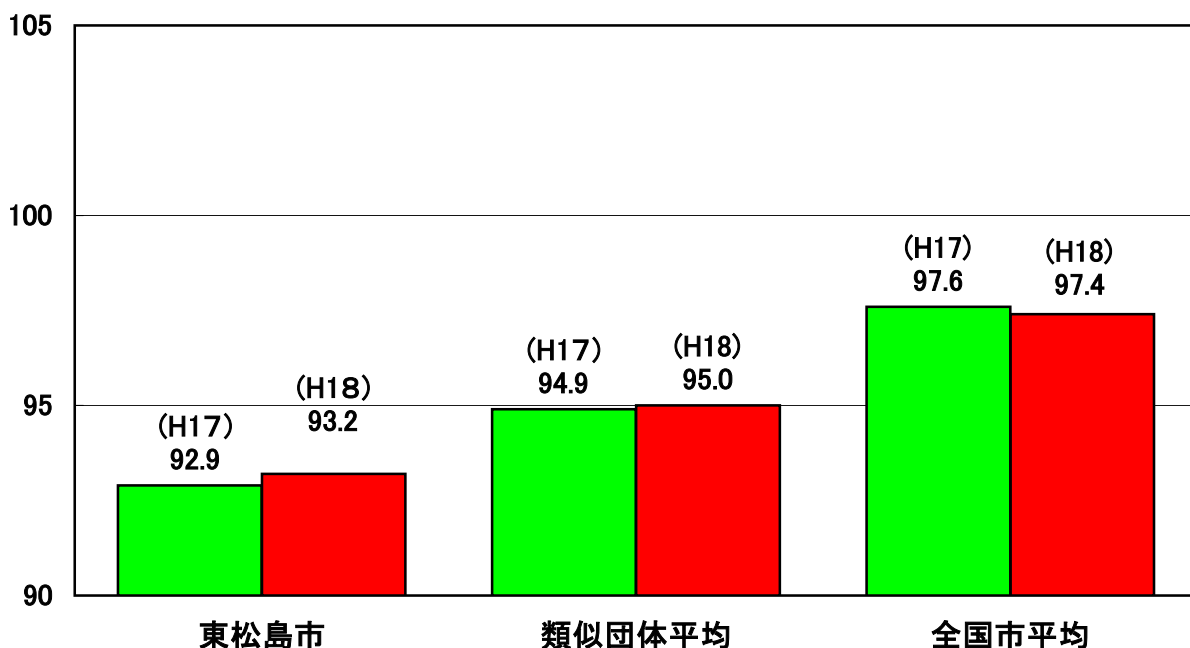
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	352	1,281,923	246,539	513,581	2,042,043	5,899	6,225

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数です。

### (3) 特記事項

類似団体とは、人口規模と産業構造（産業別就業人口の構成比）が類似している団体です。  
東松島市は人口50,000人未満、次・次産業95%未満、かつ、次産業が55%以上となっており、青森県三沢市、岩手県釜石市、山形県上市市など93団体が類似団体です。  
宮城県内には類似団体はありません

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東松島市	42.3 歳	324,035 円	374,289 円	348,135 円
宮城県	42.1 歳	356,257 円	431,556 円	395,862 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.2 歳	338,118 円	385,901 円	366,944 円

#### ②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東松島市	44.3 歳	247,735 円	265,072 円	258,426 円
うち 用 務 員	47.0 歳	244,192 円	259,527 円	257,558 円
うち 保 育 所 調 理 員	42.1 歳	245,810 円	256,060 円	248,110 円
うち 学 校 給 食 調 理 員	41.8 歳	245,157 円	272,082 円	259,514 円
宮城県	48.8 歳	339,566 円	382,681 円	366,063 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	47.0 歳	311,588 円	335,821 円	327,353 円
民間事業者平均(用務員)	58.1 歳	—	388,233 円	—

#### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
東松島市	40.8 歳	297,138 円	310,021 円
宮城県	43.5 歳	404,420 円	484,985 円
類似団体	39.6 歳	361,007 円	412,087 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 「平均年齢」は、10進法により表示しております。

例) 43歳6ヶ月 の場合、 43.5歳 と表示しています

### (2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		東松島市	宮城県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	140,300 円	—
	中 学 卒	120,200 円	123,900 円	—

**(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成18年4月1日現在）**

区 分		経験年数7年～10年未満	経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満
一般行政職	大 学 卒	228,370 円	270,593 円	330,100 円
	高 校 卒	193,850 円	229,970 円	278,268 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円
	中 学 卒	189,100 円	208,850 円	243,500 円

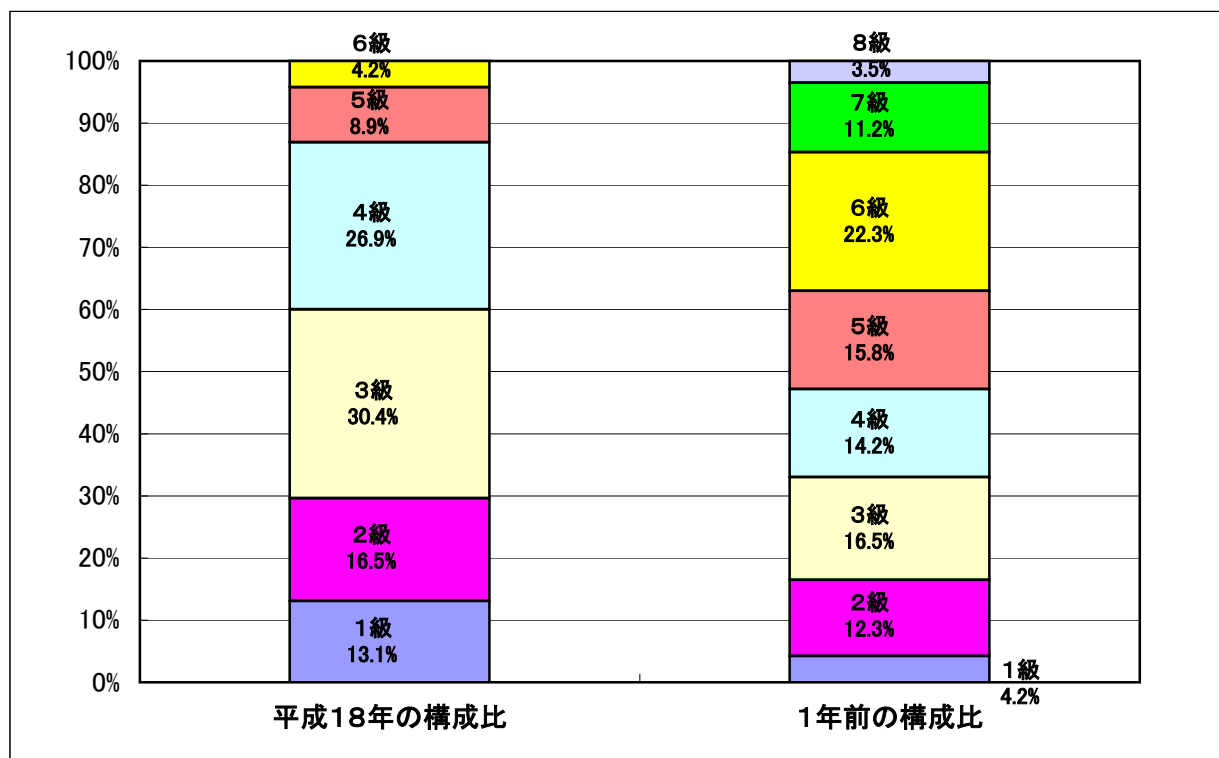
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長、参事	11人	4.2%
5級	課長、副参事	23人	8.9%
4級	課長補佐、主幹、技術主幹	70人	26.9%
3級	副主幹、技術副主幹、主任	79人	30.4%
2級	主査、技術主査	43人	16.5%
1級	主事、技師	34人	13.1%

(注) 1 東松島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	人 378
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 9
	比 率 B/A	% 2.4
16年度	職 員 数 A	人 380
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 42
	比 率 B/A	% 11.1

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

東松島市	宮城県	国
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,465 千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,910 千円	—
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 2.5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### (2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

東松島市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし )			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 4,086 千円 22,305 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当

#### (平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		703 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		117,116 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	13 %	0 人	13 %
宮城県仙台市	4 %	7 人	4 %
宮城県名取市・多賀城市・利府町・富谷町	1 %	0 人	1 %

#### (平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
宮城県仙台市	6 %	6 %
宮城県名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

**(4) 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）**

支給実績(平成17年度決算)		332 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		25,576 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		3.8 %	
手当の種類(手当数)		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	福祉部門の職員、保健師	感染症の患者または感染症の疑いのある患者の救護及び看護	日額1,000円
動物の死体処理手当	環境衛生部門の職員	動物の死体処理に従事する場合	1件当たり1,000円
行旅死亡人処理手当	福祉部門の職員	行旅死亡人の収容または護送の作業に従事する場合	日額3,000円
訪問指導従事手当	保健師、栄養士	保健師及び栄養士が訪問指導に従事する場合	月額1,300円

**(5) 時間外勤務手当**

支給実績(平成17年度決算)	111,981 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	296 千円
支給実績(旧矢本町平成17年度決算)	59,387 千円
職員1人当たり平均支給年額(旧矢本町平成17年度決算)	240 千円
支給実績(旧鳴瀬町平成17年度決算)	25,743 千円
職員1人当たり平均支給年額(旧鳴瀬町平成17年度決算)	234 千円

(6) その他の手当 (平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 13,000円</li> <li>・扶養親族のうち2人まで 6,000円</li> <li>※配偶者の手当を受給していない場合は1人目 6,500円、配偶者がいない場合は1人目 11,000円</li> <li>・被扶養者のうち3人目以降 5,000円</li> <li>※15歳以上22歳までの被扶養者 5,000円</li> </ul>	同	—	47,059 千円	242,575 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借家 限度額 27,000円</li> <li>・持家 一律 3,000円</li> </ul>	異	持家 一律 2,500円 ただし、持家所有5年を経過するまで	22,231 千円	116,743 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関 限度額 55,000円</li> <li>・自動車等 片道2kmから 2,000円～24,500円</li> <li>※ただし、距離の区分については、地域の交通機関の実情を勘案し、国よりも細分化</li> </ul>	異	自動車等における通勤距離区分	15,841 千円	54,815 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職の給料月額に対して支給</li> <li>・総務課長 14%</li> <li>・財政課長、企画調整課長、福祉事務所長、教育次長 12%</li> <li>・その他課長 10%</li> <li>・参事、副参事 7.5%</li> </ul>	—	—	19,722 千円	636,199 円
寒冷地手当 (経過措置中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>扶養者の人数や状況に応じて11月から3月まで支給</li> <li>・3人以上 19,560円</li> <li>・1人～2人 16,300円</li> <li>・扶養者0人で世帯主 9,820円</li> <li>・その他 6,840円</li> <li>※平成18年度からは▲8,000円、平成19年度からは▲14,000円、平成20年度からは▲20,000円(支給なし)</li> </ul>	同	—	22,860 千円	61,617 円



## 5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	896,000 円 ( 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 980,000 円/ 546,700 円	
	助 役	711,000 円 ( 円 )	800,000 円/ 495,800 円	
	収 入 役	641,000 円 ( 円 )	710,000 円/ 455,800 円	
報 酬	議 長	424,000 円 ( 円 )	598,000 円/ 273,000 円	
	副 議 長	374,000 円 ( 円 )	522,000 円/ 227,000 円	
	議 員	350,000 円 ( 円 )	465,000 円/ 206,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 助 役 収 入 役	(平成17年度支給割合) 4.40 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成17年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 区 町 村 長	896,000円×在職月数×0.44	18,923,520円	任期毎
	助 役	711,000円×在職月数×0.26	8,873,280円	任期毎
	収 入 役	711,000円×在職月数×0.23	7,076,640円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

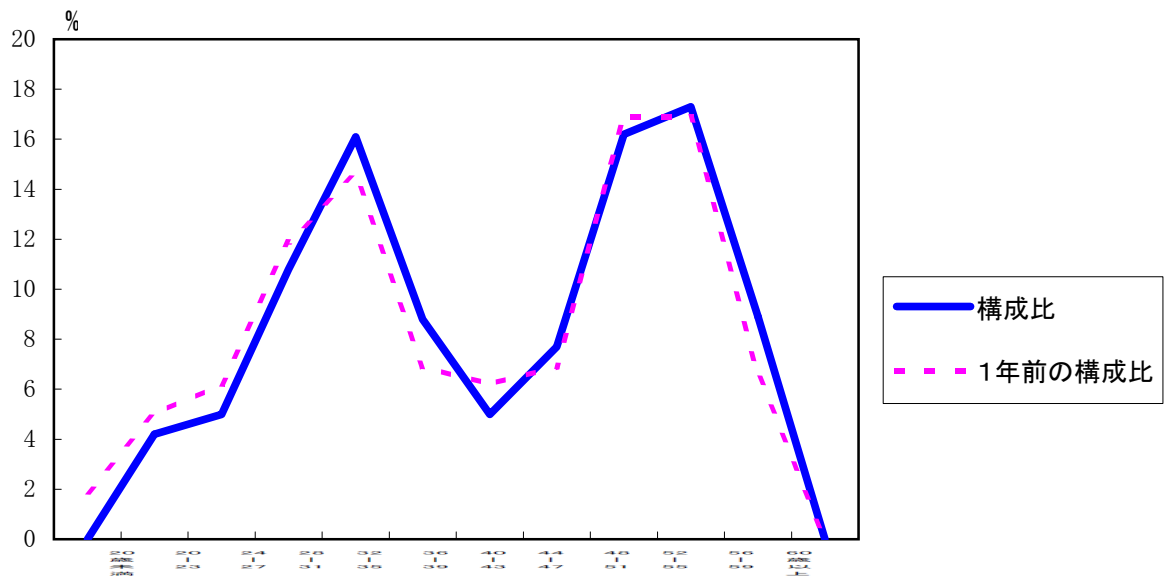
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成18年		
普通 会計 部門	議会	6人	5人	▲ 1人	合併により事務の効率化が図られたための減
	総務	93人	89人	▲ 4人	行政推進室の設置及び監査体制の強化による増 国勢調査の終了及び退職者不補充による減
	税務	14人	16人	2人	税の収納対策強化による増
	民生	87人	87人	0人	
	衛生	24人	21人	▲ 3人	地域包括支援センターの設置に伴い保健センター職員を介護の区分に割り当てた事による減 昨年度の計上誤り(し尿処理整備を土木部門へ計上)▲2人
	農林水産	20人	21人	1人	県から派遣されていた職員の派遣終了により市の職員をその業務に割り当てたための増
	商工	8人	7人	▲ 1人	合併により観光業務の事務の効率化が図られたための減
	土木	23人	23人	0人	昨年度の計上誤り(し尿処理整備を土木部門へ計上)+2人 土木契約業務及び都市計画業務の事務縮小による減
	計	275人	269人	▲ 6人	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.14 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.01 人)
	教育部門	78人	76人	▲ 2人	生涯学習部門の退職者不補充及びスポーツ振興課の係統合による担当職員の減
消防部門					
小 計	353人	345人	▲ 8人	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.87 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.51 人)	
公営 企業 等部 門	下水道	11人	11人	0人	
	国保・介護	15人	17人	2人	地域包括支援センターの設置による増
	小 計	26人	28人	2人	
合 計		379人	373人	▲ 6人	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.51 人
		[ 390人 ]	[ 390人 ]	[ ]	

(注) 1 職員数には教育長を含みます。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。(ただし、条例定数には教育長は含まれません)

(2)年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	13人	28人	42人	23人	13人	20人	42人	45人	23人	0人	260人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 379	人 361	人 18	% 4.7

(注) 1 定員管理の職員数には教育長が含まれています。

(参考) 東松島市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成27年4月1日	50名の純減

## 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	19年	17年～18年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	275	269			—	238
	増 減		▲ 6			( 6.2%)	▲ 37
教 育	職員数	78	76			—	65
	増 減		▲ 2			( 6.5%)	▲ 13
公 営 企 業 等 会 計	職員数	26	28			—	26
	増 減		2			( - %)	0
計	職員数	379	373			—	329
	増 減		▲ 6			( 8.3%)	▲ 50

(注) 1 計画期間は、17年～27年の10年間です。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

4 東松島市では全部門を通じて50名の純減を目標としています。年ごと及び部門ごとにおける人数の増減は、事業に優先順位をつけて人員を配置しているため、プラス要因が生じる場合があります。